

児童扶養手当制度

児童扶養手当は、離婚などの理由で父と生計を同じくしていない児童を養育する家庭に支給されます。



手当での支給

手当の支給額は、受給者本人または生計を同じくする扶養義務者(受給者の父母など)の所得に応じて3つに区分されます。なお、この区分は毎年受給者から提出される「現況届」の審査状況で見直しがあります。

「全部支給」の人で支給対象児1人の場合は月額41,720円、「一部支給停止」の方で支給対象児1人の場合は所得に応じて月額41,710円～9,850円となります。支給対象児の2人目は月額5,000円加算、3人目以降は1人につき月額3,000円を加算します。

認定請求の受付

子育て支援課窓口(西合志庁舎)で相談・請求の受付を行います。詳しくはお問い合わせください。

現況届けは忘れずに!

届出期限
8月18日(金)

児童扶養手当を受けている人は、手当てを引き続き受ける要件があるかの確認および支給額区分を決定するために、毎年8月1日現在の状況を記載した「現況届」を提出することになっています。この「現況届」の提出がなければ8月以降の手当の支給がなくなります。また、現況届を2年間提出しないと手当ての受給権がなくなります。忘れず届け出を行ってください。期間中にどうしても都合のつかない人は係までご連絡ください。

助成対象者

次のすべてを満たす人が対象となります。

- ・国民健康保険法の規定による被保険者または社会保険各法の規定による被保険者もしくは被扶養者
- ・市内に住所を有する母子家庭の母もしくは父子家庭の父およびその者に扶養されている児童または父母のない児童

※所得制限があります。
※この制度では「母子家庭の母」「父子家庭の父」とは「配偶者のない者であって、20歳未満の児童を扶養する者」、「児童」とは「18歳に達する日以後最初の3月31日までの者」としています。

助成額

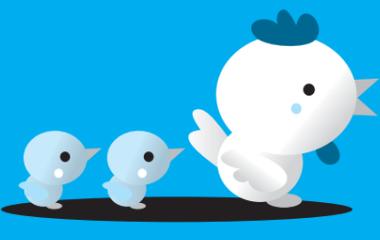
助成対象者またはその保護者が一部負担金を支払った場合に支払額の3分の2に相当する額を助成します。ただし、加入保険による付加給付等があるときは、その額を控除した額の3分の2に相当する額を助成します。

関係書類の提出が必要!

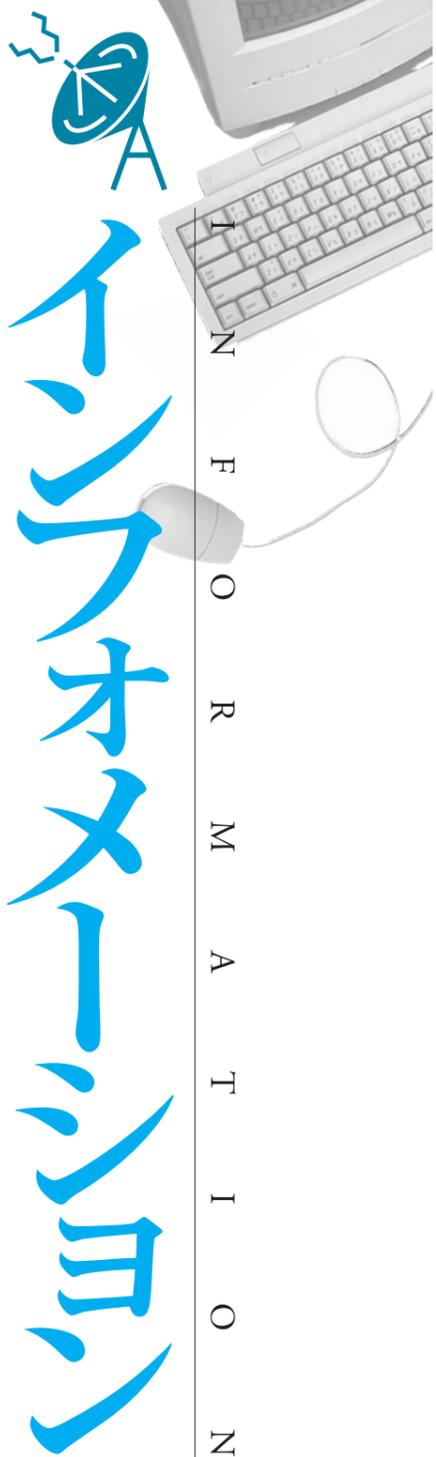
毎年、8月1日の時点で資格確認を行いますので、7月下旬に送付した関係書類の提出を忘れずに行ってください。
また、住所、氏名、加入保険、世帯の構成等に変更があれば変更届を提出していただく必要があります。子育て支援課まで印鑑をご持参ください。

ひとり親家庭等医療費助成制度

市では、ひとり親家庭の生活安定と福祉の向上を図ることを目的として、ひとり親家庭(父子、母子家庭)等の医療費の一部を助成しています。



問い合わせ先……子育て支援課 子ども家庭係(西合志庁舎) ☎242-1159



問い合わせ先

- 合志市役所
合志庁舎 ☎248-1111(代)
西合志庁舎 ☎242-1111(代)
須屋支所……………☎345-4400
泉ヶ丘支所(市民センター)…☎248-3453
御代志市民センター…☎242-1190
ヴィーブル……………☎248-5555
みどり館……………☎248-0400
ふれあい館……………☎242-7000
三つの木の家……………☎248-6277



合志市行政改革大綱(原案)への意見募集

市の行政改革の基本指針となる合志市行政改革大綱に、市民のみなさんからのご意見をいただくためにパブリックコメントを実施しています。

詳しくは、市のホームページ
(<http://www.city.koshijp>)
をご覧頂くか、政策推進室
にお問い合わせください。

●**募集期限**
8月21日(月)まで

●**問い合わせ先**
政策推進室 行政推進班
☎(248)1028



水中運動教室 アクアシエイプアップ教室 参加者募集



水中運動を続けることによって生活習慣病の予防に効果があります。ぜひ、この機会に始めてみませんか?

★水中運動教室★

9月29日～12月22日(毎週金曜日、午後2時30分～4時、計12回)

●**内容**
水中ウォーキングや水中リラクゼーション、栄養指導など

●**開催場所**
「ユーパレス弁天」

●**対象**
市内在住者の30歳以上
※国保保健事業の一環のため、

●**★アクア・シェイプアップ教室★**
10月4日～12月20日(毎週水曜日、午後7時～8時30分、計12回)

●**内容**
アクアビクスや水中リラクゼーション、栄養指導など

国保加入者優先

※心疾患など医師より運動制限がある人はご遠慮ください。

※一度受講した人は再受講できません。

●**募集人員**
各教室とも30人

●**参加料**
市国保加入者
1560円(保険料込み)
その他の保険加入者
3960円(〃)

●**応募方法**
保険証・印鑑・参加料(一括払い)を持参の上、健康づくり推進課窓口(西合志庁舎)にてお申し込みください。

●**受付期間**
8月28日(月)～9月15日(金)
電話での受付不可

●問い合わせ先

健康づくり推進課
国保年金係(西合志庁舎)
☎(242)1183

●お問い合わせ先

7月号でお知らせした「麻しん・風しん予防接種の変更について」で、医療機関の追加があります。
成松内科医院(須屋)
☎(345)5151

●**お問い合わせ先**
健康づくり推進課
健康推進係(西合志庁舎)
☎(242)1183

●**問い合わせ先**
健康づくり推進課
健康推進係(西合志庁舎)
☎(242)1183